



座談会

2016年度 理事者の1年

任期満了まで3か月を残す2016年12月27日に、2016年度理事者と監事が就任からの日々を振り返りました。会長は会務全般について、副会長と監事はそれぞれの担当分野に関わる取り組みや思い出に残ることについて、存分に語り、また、さまざまな行事の際にみなで食事などをともにし、楽しく過ごした時間を「骨太方針」ならぬ「腹太方針」として話しています。そして、最後に、次年度に引き継ぎたいことを述べています。この座談会での発言を通して、役員それぞれが持つ東京弁護士会への想いを感じていただければと思います。

思い出に残ること、苦労したこと

谷：2016年度理事者の1年についての座談会を始めます。まず、皆さんから自分の担当した分野で思い出に残ることや苦労したこと、こんなことをやりましたというようなことがあったらお話をしていただけませんか。

芹澤：私は、あえてしよれば、憲法と男女共同参画と広報です。憲法については、東弁主催の5月3日の憲法記念日の安保法制反対の街頭宣伝活動で小林会長が素晴らしいご挨拶をなさり、新聞報道もなされましたが、それを皮切りに、その後は二弁と共催の街頭宣伝活動に私が毎月参加して東弁の理事者としてスピーチをし、安保法制の違憲と憲法の恒久平和主義の大切さなどを直接市民の方に訴えました。憲法を改正して国家緊急権を創設することに反対する会長声明の発出やシンポジウムの実施を行い、安保法制の廃止を引き続き求める当会の姿勢を社会にアピールしました。

また、今後5年間の目標を定めた男女共同参画第二次基本計画の策定に4月初めからすぐに取り組み、10月の常議員会での承認を経た後、村木厚子氏、北城恪太郎氏、竹信三恵子氏を招いての記念シンポジウムの企画と設営をし、新しいパンフレットの

作成、個別目標の中のセクハラ相談窓口の見直し着手などをしました。LIBRA2017年2月号は第二次基本計画の特集号となる予定です。

2016年7月にリリースした「ポケ弁」、「べんとら」の事業広報活動も行いました。リリース直後の記者発表や、11月に「ポケ弁」については電通制作のデザインで日経新聞東京版に5段広告も掲載しました。それ以外にも、日弁連の人権擁護大会の3つのテーマすべてが自分の担当する委員会等に関連していたため、6月から9月にかけて死刑制度、法教育、憲法の分野で、合計3つのプレシンポジウムに関わりました。担当分野の全てで会員の方々の力を感じ、やり甲斐がありました。

仲：財務担当として一番の思い出は、やはり65期以降の新会館臨時会費の全額免除ですね。直接的な若手支援策ですので、ぜひにもやり遂げなければならないとの思いで制度設計や将来の見通し、また反対意見に備えることに時間を費やしました。それと会費の支払いができないことが明らかと思われる若手会員の6か月間の一般会費の免除制度の創設です。しかし、これは会員全体の理解を十分に得ることができず、いったん断念せざるを得ませんでした。これが一番悔やまれることでした。次年度に引き継いでいきたいと考えております。



会長
小林 元治 (33期)

財務と抱き合わせで担当の会館関係では、弁護士会館20年目の大規模修繕の設計段階に入ったこともあって、それにまつわるいくつかの課題がありました。何よりも少々老朽化しているとはいえ、次から次に修繕すべき個所が発生することに驚きました。一日一日何かが会館で起きている感じです。会館問題は専門用語や専門知識を必要とすることが多く、理解するのに苦労しました。

一方、財務、会館とは畑違いの担当分野だった民事司法改革などの司法改革関係や法曹養成関係では、弁護士会は常にいろいろなことを考え実行しているのだと単純に感心しました。特に印象が強いのは法曹志望者の確保、増加を目的とした活動の推進や、「弁護士になりたいと、思っているだけではじまらない」企画のシンポジウムの遂行でした。給費制維持緊急対策本部の担当でもありましたので、法曹志望者の減少問題はいつも私の念頭にありました。細かなことで密かに私が自画自賛しているのは、弁護士研修センター運営委員会が所管している法律研究部の運営基準の改正です。私は20年以上にわたり相続遺言法律研究部の事務局長をしているのですが、長年無駄だと思っていた事務局の作業を簡便化する改正作業に着手したものです。半年かけて改正が承認され、事務局も喜んでおります。

成田：私は、主に業務系の委員会を担当してまして、そちらの分野では業務系ということでアプリの開発をやっておりました。「べんとら」や「ポケ弁」をリリースいたしましたが、最後の開発の打合わせは、非常に忙しかったなというのはありました。おかげさまで無事にリリースできたということは本当にほっとしておりますし、その開発にかかわった若手会員の意欲と熱心な態度といったものに非常に私も感化されて一緒に頑張って頑張ったなという気がいたしました。

法律相談センター運営委員会も担当しております。法律相談センターの相談件数減少など厳しい状況下でどうやって、市民に対する司法アクセスを図るか、熱心に議論、検討をしたり、宣伝活動のためにいろいろなところにあいさつに回ったり、草の根運

動をしており、私も一緒に頑張りました。

法律相談センターは、若手対策を兼ねてOJT相談をやりました。これは法律相談センターの相談担当者に若手を同席させて勉強してもらいました。

また、副会長に就任したばかりの4月に、外国人の権利に関する委員会の方で、ヘイトスピーチ法案についての会長声明を出すことになり、タイトなスケジュールで原稿の修正等を委員の人たちと一緒に行いました。話せばきれいなのですが、本当に委員の方々に感化されてきた1年だなと思います。

鍛冶：私が担当した夏期合研は非常にスタートが早くて、副会長に成り立てですぐに各委員会で夏期合研に出すテーマを出してくださいという仕事があって、締め切りもすごく早くて、あれは慌てました。最終的には鞆の浦訴訟の件と、アプリを全体討議のテーマにして、あの辺から若手の活気をつくりだそうという今年度の方針が明確になっていたなと思います。

主たる担当は不祥事関係ですけれども、これは細かいことがのべつ幕なしにやってきました。例えば非行を働いた会員の自宅に朝張り込みをするとか、非行した人を呼び出してアドバイスをするとか、そういったことは、しょっちゅうやっていました。アドバイスが効いて苦情が来なくなったというようなパターンもありましたので、それはうれしかったです。

大きなことというと、災害の基金の積み立てについて、常議員会で1回否決されたことですかね。次の常議員会でまたリベンジということだったんですけども、開催通知の発送もありまして、2週間ぐらいでガイドラインの作成とシミュレーションをやりました。会員の皆さんに賛成していただくためにはやれるところまでやらなければだめなのかなと強く感じました。最後は全会一致で、否決のときに反対意見を述べていた方も、まあ、許そうという感じで意見を述べていただきまして、すっきりいたしました。

佐々木：今日までに心に残る思い出はたくさんあります。難しいですが2つ挙げます。

仕事に関連するものは、8月に、東京弁護士会としてローエイシア（LAWASIA）に加盟するために、

スリランカで開催されたローエイシア評議会に出席し、スピーチをしてきたことです。ローエイシアに加盟するには、書面申請のほかに評議会においてスピーチをすることが必要だということです。事前準備はローエイシア事務局と主にメールで行いました。事前準備に約2か月かけ、スリランカ出張は機中泊を含む2泊4日の弾丸ツアーでした。実は、当時、私の父は入院していて容態が非常に悪かったのです。そういうこともあり、短期間でも日本を離れるのは内心では嫌だったのです。私がスリランカから帰国してから2週間後に父は他界しました。私の帰国を待っていてくれたのだと思います。そういうこともあり、このスリランカ出張は忘れることができません。平成29年9月に東京でローエイシアの年次大会が開催されます。大成功に終わることを期待しています。

あと、もう一つは、職員のみなさんで行った職員旅行（出雲大社、宍道湖）です。職員のみなさんと一緒に見た宍道湖の夕日は本当にきれいでした。

谷：ありがとうございました。では、私からも一言。

一番思い出に残っているのは、自分の担当だった綱紀・懲戒に関する調査員制度を総会で承認してもらったということだと思います。4月就任当初からこれをやろうと決めて、日弁連や二弁に調査に行ったり、懲戒委員会や綱紀委員会の方からも話を聞きました。特に綱紀委員会では、継続事件が1,000件を超えていて、一弁や二弁や大阪に比べても3倍、4倍の処理をしています。それを何とかしなければいけないということで、綱紀委員会に9名、懲戒委員会に2名という嘱託を置くということを会内で認めてもらったのはとても印象深い出来事でした。

もう1つは、鍛冶さんも話していましたが、災害基金の手直し全員一致決議というところが本当に印象深く残っています。鍛冶さんと私だけでなく、仲さんも財務の点について担当してもらって、どこからどんな質問が来ても誰か答えるという準備を短期間で行いました。会員の皆さんはよく考えているなということをしみじみ感じさせられたことでした。

それからもう1つは、公設事務所運営特別委員会

副会長
谷 真人 (42期)



を担当したのですが、渋谷パブリックの新たな拠点として三田に支所を設置してリーガルクリニックの拠点にすることができたというところが、印象的でした。

この件で特に思い出に残っているのは、常議員会の審議の中で、特にロースクール出身の若手の人たちが、ロースクールがいかに素晴らしいかという話をしてくれて、リーガルクリニックという実務と理論を架橋するという教育は本当に大事だということを発言してくれたことです。私としてはとても感動しました。

若い弁護士たちが本当に斬新な発言をしてくれるので、弁護士が増えたマイナス面がいろいろ強調されますけれども、そういう自由な発想を持った仲間が増えてくるとするのは弁護士会にとってはとてもいいことなのではないかと私は考えています。

では、監事の皆さんからお二人の苦労や、今年度の執行部の感想などありましたら教えていただけるでしょうか。

村田：今期の副会長6名のうち4名が元監事でいらっしゃるの、今期の理事者会では支出については厳しい見方がなされるのではないかと予想していました。実際には、特に若手支援に関する支出については理解のある理事者会だったと思います。

監事として一番悩ましかったのは、宣伝広報に関する支出の適正さについての判断です。相場がどれくらいなのかがつかみにくかったからです。

菅沼：監事の場合の成果というのは、やはり次年度の5月の定期総会での監事意見書に尽きると思いますので、現時点ではなかなか成果がありましたとは到底言えない段階だと思っています。成果がない以上、苦労しましたとも言えないので、これから成果を出すべく苦労したいと思っています。

それから、今年度も監事として理事者会には基本的に毎回出席させていただきました。理事者の方には気を使っていたかきまして、特に会長からは、ただ理事者会に出席しているだけではつまらないだろうということで、財務の問題以外でも、監事に意見

副会長

芹澤 眞澄 (43期)



を求められることがありました。そのような場合は、大抵、村田さんに適切に答えていただいたので、私の方は非常に榮をさせていただいたというのが感想です。

谷：ありがとうございました。では、ここで会長からご覧になって今年度特に力を入れたことや、思い出に残ることがありましたらお願いします。

小林：これまでを振り返ると会長として本年度の会務執行については骨太方針というのを発表して、皆さんにも議論いただきました。そこでは、「遅い法曹をつくろう」ということが1つ。それからもう1つは、「遅い弁護士会をつくる」という大きな方針を立て、11項目の骨太方針の具体的重点課題を決め、それを定時総会、メルマガ、それからホームページ上も明らかにしました。

今年11の重点課題のうち特に力を入れたのは4つです。

1つは、若手支援の問題ですね。これはこれからの司法を担う法曹、60期以降のロースクール世代が全体の半分に近くなろうとしている。そういう人口比率の中で若手がきちんと弁護士会に向いて、自分たちの将来の弁護士会を担っていくということは大変大事だと思います。そういう意味で、現在の若手の業務上の問題とか、経済的な問題等々について、やはり弁護士会としてできることをやっていくということは極めて重要だと思います。

若手支援策として臨時総会でも問題になったのは、65期以降の貸与世代に対する経済的支援を具体的な形に見えるものにすることです。これは会館特別会計上の会費を免除しました。

また、若手に対する業務支援としてのOJTにより具体的事件受任をしながら業務の経験を積む。錦糸町とか、蒲田での法律相談、こういったものを試行的にやりながら若手支援を行いました。

2つ目は、不祥事対策ですね。これは弁護士の自治を守る活動でもあります。今東京弁護士会では懲戒申立件数が全国に比べても特に多いので、これを早くさばいて、適切な処理を行うことが求められ

副会長

成田 慎治 (43期)



ます。国民、市民に迷惑を掛けているような不祥事案件については迅速に厳しい処分を早期に出して被害も防いでいく。と同時に不当請求や乱訴事案については早期に結論を出して会員を守ることも必要です。こういった両面が必要になってくると思います。綱紀・懲戒の調査員制度の導入が臨時総会で承認されたことは一歩前進と評価をしております。

3番目は財務問題です。東京弁護士会の一般予算の収支は、だいたい18億円ぐらいの会計規模でありますけれども、そのうち74%位が会費収入で賄われています。会費収入に依存する中で弁護士会が会員にどう還元をしていくのか。会員の研修を含めて、弁護士会が会員のための弁護士会であると同時に、市民だとか国民の期待に応えるような弁護士会であり続けるためにどのような事業を行っていくのいいか。そういう視点で予算を見ていく必要があると思います。

そういうことで、財務問題の分析をしながら今後の方針を検討することは、今後の東京弁護士会の将来の方針を定める上に当たっては極めて重要な課題であると思います。

4番目は災害対策です。30年以内に7割の確率で首都圏に震度7以上の大きな地震が来るという予測もありますので、危機管理として東京弁護士会がきちんとした対応をしていくということは極めて大事なことです。9月の常議員会ではいったん留保が多くて、結果的に否決になりましたが、1カ月後に再度議案を提出して、全員の一致で2億円の補正予算を通していただきました。これには私も感動いたしました。

今の常議員会には若い方も多いわけですが、やはりきちんと説明責任を理事者が果たすということは極めて大事なことだということをあらためて痛感いたしました。震災対策では、静岡、中部ブロック、あるいは東北の仙台とか、先行しておられるところもありますが、首都直下に備えるという意味で災害対策委員会を中心にしてこの問題に今後継続して取り組んでいくことは、東京弁護士会の危機管理とい

副会長
仲 隆 (44 期)

う意味で極めて重要な位置付けだったと思います。この問題には引き続き次年度以降も取り組んでいただきたいと思います。

あと、副会長と監事の位置付けについて一言述べたいと思います。副会長はラインの長であると同時に、全体の会務執行において合議で会務執行を担う理事者会のメンバーです。そして監事は、財務の監査という規約、会則上の位置付けになっていますけれども、財務面から業務執行をチェックし、是正をしていくという役割も担っているわけです。一般論として、副会長はラインの長であり、会務全体の執行を担う。会長は、会則44条で本会を代表して会務を統理するとされており、会を代表すると同時に、理事者会を司るということもありますが、この理事者会はいくまでも会則上は合議により決めるなっています。

副会長には、会長の補佐という位置付けもありますが、他方で理事者会は合議制なんですね。会長が決めるのではなく、適切な討議、議論を経て会内合意を形成して、理事者としての執行に当たっていくというのは東京弁護士会の良き伝統だと思います。そういう意味では、衆議を尽くすというか、委員会から上がってくる議論を踏まえて理事者できちんと意見交換をして、そして判断をして執行する。今年度の理事者は非常に活発に自分の意見を述べておられます。また監事の皆さんも単にブレーキをかけるのではなく、予算を有効に使いながら最大限政策を実現していくという前向きの視点でご意見をいただいています。大変私はいい理事者会ができていますと思っています。

ともに過ごした行事など

谷：会長、ありがとうございました。ここからは、少し楽しい話題を自由にしゃべりたいと思います。

まず私から申し上げますが、この執行部は非常に楽しくできてきたのではないかと思います。節目節目に美味しいものを食べに行ったなという記憶が

副会長
鍛冶 良明 (44 期)

あります。自分の机の周りにはお菓子箱を常備させていただき、常に切らさないようにしていたということで、「骨太方針」よりも「腹太方針」になってしまったかもしれないんですが（笑）。人権大会のときに福井のおすし屋を手配してくれたのは佐々木さんでしたよね。

佐々木：みんなで会食をした「寿し吉田」という寿司屋は私がアレンジしたのですが、亡き父との思い出の詰まった寿司屋です。実は私の家系は祖父までは福井なんです。祖父は福井から上京して貿易商になりました。大学生のときに、父親と家系をたどろうということで福井に行ったことが幾度もあります。そのときには父親がお気に入りだったあの寿司屋で食事をしました。そういう意味であそこは実は私個人にとってもとても思い出のある寿司屋です。味は昔と変わらず感動しました。

谷：定期総会は確か旭川に行ったのですが、そのときの思い出は何かありますか、芹澤さん。

芹澤：谷さんご紹介で旭川のジンギスカンに。谷さんがものすごい早足で定期総会の会場からそのお店に歩いて行って。私たちがお店に入ろうとしたときにはすぐ入れたのですが、その後どっと混んできて、早く来たからよかったんだなと思いました。そのジンギスカンは脂があるのですが、おなかにもたれず、とてもおいしかったです。

谷：職員旅行は出雲に行ったのですが、何か思い出がある人いますか。鍛冶さん、どうでしょう。

鍛冶：あれは事前準備の段階から事務局の小暮さんの張り切りようがすごくて。旅行もかなり思い出があったようで、バスの中もずっとガイドさんが小暮さんのことをいじっていましたね。企画もすごいことが起きるのかと思ったら、それほどでもなく淡々と進んでいました（笑）。でも非常に楽しくて、宍道湖の夕日とか温泉とか非常に楽しかったです。

谷：成田さんから大阪との交流会の思い出をお願いします。

成田：大阪の担当副会長は私と修習同期、同クラスでしたので、打合わせをするのに意見交換のテーマ

副会長

佐々木 広行 (48期)



を決めることもスムーズにできまして、それ以外にも懇親会はどこにしようとか。あとは、法テラス大阪の記念行事の落語の会に参加しようとか。翌日の自由行動でゴルフをやる人はゴルフをやろうとか。朝一番で意見交換をやり、その後落語を聞き、懇親会を行い、翌日希望者はゴルフをということで、まじめにやるところと息抜きと両方しっかりとやりました。ゴルフのときに雨が降っていたのが非常に残念ではあるんですが、それはそれでいい思い出になりました。

谷：仲さんの思い出は何かありますか。

仲：本年度の理事者室の雰囲気を最も物語っているのは、毎日聞かされる筆頭副会長のだじゃれ、これに尽きると思います（笑）。

谷：村田さん、何か一言ありますか。

村田：関弁連大会で宿泊した際に、会長がわざわざ別のホテルから副会長と監事が泊まっていたホテルに遊びに来てくださったことです。あのとき、会長がコンビニの冷やし中華を美味しいと召し上がっていたことも印象に残っています。

谷：菅沼さん、何かありますか。

菅沼：監事の場合は、職員の方と触れ合う機会が限られているのですが、秋以降、人権大会とか運動会とか職員旅行とか、各種行事に参加して、土日がつぶれるので、最初はどうかなと思ったんですけど、参加してみれば楽しいし、知り合いも増えて非常によかったと思っています。

次年度に引き継ぎたいこと

谷：ありがとうございました。では、次年度の執行部に引き継ぎたいことをお願いします。

佐々木：そのときの理事者は常にそれ以前の理事者が行った政策を遠慮せずに批判的に検証すべきだと思います。特に、お金のかかる事業についてはしっかりと検証すべきです。もちろん、私たちが行ったこともしっかりと検証していただきたいと思います。

東京弁護士会の役員の任期は1年間です。です

から、ある執行部が取った政策、あるいは認めた委員会の行う事業が効果的なものであったのかどうかをその執行部自身が任期中に見極めることは困難です。ある執行部が行ったあるいは認めた政策・事業に関する費用対効果は、そのあとに続く、執行部がきちんと検証しないとはいけません。そして、費用対効果が認められないと判断したときには、すっぱりとその事業なり政策を停止するという英断をすべきだと思います。私たちが思い切って打ち切った政策もあります。

中小企業経営者の読者も多いということで、11月25日に日経新聞に「ポケ弁」の広告を打ちました。広告前後で340件程増えましたが、当初の想定程できなかったこともありましたが。費用対効果の判断が難しいところです。

芹澤：広報の効果測定というのは難しいと思います。そこがやっぱり課題だと思っています。すぐに効果が出るものとそうではないものがあると思うので、費用対効果の見極めをどうするのかということ、例えば大阪や福岡などの広報活動が盛んな弁護士会と意見交換などをしながら、課題として追求していくべきだと思います。

新聞広告は初めての試みで、確かに不慣れなところは多かったのですが、今後の広報活動の蓄積のひとつとして今回の結果を検証して、次年度以降の広報活動に生かすべきだと考えます。

広報媒体をどうするかについても、目的・対象・コストを基準に選択し、効果を検証してみる必要があると思っています。

鍛冶：副会長はかなり忙しくて、365日、24時間の中でそれが占める割合がかなりの部分になります。ほかにも我々事務所も持っているし、家庭もあって、そのバランスが結構悩んだところですね。最初の方で日弁連の定期総会（旭川）は仕事の関係で休ませていただきましたけど、休むときは嫌な感じがしました。責任感を持てば持つほど、嫌な感じがするのですけれども、それを考えてみたら、女性の役員をもっと増やそうという話も、全部休んではいけない

監事

村田 智子 (48期)



と言っていたら、誰もならないですよ。確かに悩みはするのですが、まあ、しょうがないかと思ったら、もうすぱっと休んでしまおう。そのために副担当がいるんだという程度に割り切らないと、今後なかなか手がなくなってしまうのではないかなという感じがします。それは次年度以降にも伝えたいなと思っています。

成田：次年度への引継ぎということでは、業務系は平成29年9月9日に、日弁連主催で、業革シンポが東京都で実施されるということで、今いろいろな準備をしています。これが業務系の一大イベントかなと思いますが、これは引継ぎどころか私も次年度も続けてかわっていくということになりますので、次年度執行部の業務担当の副会長にはぜひ一緒にやっていただきたいと考えております。

あと、副会長の業務というと本当に忙しいと思われるしております。私もほかの副会長を見て、本当に忙しそうだなと。執行部同士でみんなが互いの業務の大変さを理解し合って、私もよく替わってもらいましたし、ほかの副会長の担当している行事に参加してお手伝いをする形で少しフォローをしたりしました。そのようにやっていくことで負担も軽減できますし、執行部としてよりよいチームワークができるなどというのがありました。自分の分野だけ頑張って大変だというよりは、自分の分野もたまには誰かに替わってもらうことで、ほかの分野も見えたりしますので、そういったこともいいんじゃないかなと思いました。

仲：気持ちよく理事者の仕事をやっていくには仲良くやることと無駄を省くことにあると思います。それを十分意識した上で、何が正しく、何をどうすべきかという議論をすべきだと感じております。

それと、次年度の理事者の方とはとにかく事務局と仲良くして、円滑にやっていくように頑張っておしと思っています。

芹澤：弁護士会は社会の中で人権擁護と社会正義の実現を担う団体として果たすべき役割があります。憲法が定める恒久平和主義の大切さや安保法制が

監事

菅沼 真 (50期)



立憲主義に反するというのをこれからも社会の中で広く広報し発信していくべきだと思っています。

また、例えば、今ならば、共謀罪法案や民法や少年法の成年年齢の引き下げ問題など法律の改正や新設に伴う問題点や危険性など人権問題の課題に関する意見を、意見書や会長声明、シンポジウムの実施という形で広く発信し、市民を啓発しつつ市民とともに取り組む役割を果たしていく。そのような弁護士会の役割を理事者全員で協力して果たしていくことが大事なかなと思っています。

谷：ありがとうございました。私からは2つ。

1つは、何か大きなことをやろうと思ったら夏前までに仕込まなければ絶対に間に合わないということを実感したということです。常議員会を通して、総会を通して、場合によっては会員集会をやったということを考えると、秋から始めたのでは到底間に合わない。もう夏前に基礎的なところはすべて押さえられていて、その後はもう秋に常議員会、総会をやったというようなスケジュールでいかざるを得ないので、次年度の方もぜひ大きな何か変革をやるのであれば、ぜひ夏前までに仕込んでくださいというのが1つ。

もう1つは、健康に注意しましょうと。当たり前のことなんですけど、時間のほとんどをこの会館で、この仲間と過ごしているわけですから、いがみ合っても1年、楽しくやっても1年。どうせやるなら楽しくというのが私のモットーです。会長の言葉で言えば笑顔と対話、それに尽きると思います。重たい荷物はみんなで持とうとよく言いますが、1人で抱え込まないで、どんどん愚痴を言ってこんな嫌なことがあったと。誰か聞いてくれるだけでだいぶ気が楽になるということはあると思いますので、健康で1年頑張ってください。

では、監事のお二人から一言ずつ。

菅沼：まだ監事としての大仕事が残っていますので、次年度に引き継ぐようなことは何も言えないのですが、役員としての仕事と弁護士としての仕事、それから家庭のバランスというのは、監事の場合は十分



両立できると思います。また、監事の場合、出席しなくてもいいと言われる会議や行事があるのですが、今年の場合、村田さんと私はできるだけ出るようにしていました。そういった会合に出席することによって東弁の会務がよく見えてきますし、理事者の考え方もよく分かりますので、次年度以降の方にもできるだけ積極的に参加していただければと思います。

村田：会長、副会長のことは皆さんご存知ですけど、監事という仕事を知らない方も多いかと思うんですね。私もなるまでは東弁の財務なんてまったく興味を持ったことがなかったですし、監事意見書も読んだことがないような状態でした。

最初、財務委員会に行ったときは、いつもの委員会とは雰囲気も違うなと思いましたけど、入ってみると何となく分かるようになるものです。会務と仕事を両立させるにはナイスなポジションでもあると思うので、若い方にどんどんやっていただきたいなと思います。

谷：ありがとうございました。では、最後に会長から次年度へ伝えたいことを含めて締め言葉をお願いいたします。

小林：4つ申し上げます。

1つは、やはり我々は東弁の理事者ということで役員会を構成していますが、役員と事務局がきちんと一体感を持って連携するということはとても大事だと思います。我々は会員から付託を受けて会務を行います。我々と事務局の背後には8,000人を超える多くの会員がいます。会員は私共役員に期待しているところも多々あります。そういう期待に応えて会務をやるという気持ちが大事だと思います。

そして、弁護士会のさらに後ろには弁護士を必要とする国民、市民がいるということです。会員とそして私たちのユーザーである国民、市民のことを絶えず意識して会務執行に当たる。そして事務局と役員が連携をして、一体感を持って会務に当たっていく。このことはとても大事だと思います。

2つ目は、単年度の弊害を役員が意識をしなければ

ばいけないと思います。継続性はとても大事です。次年度が決まればできるだけ早く並走して、予算組みから理事者会等を一緒にやっていくという姿勢が大事だと思います。

私はやはり1年間の計は4月前にあると思います。今年4月前に大きな計画を立てたことが11月の臨時総会につながりました。1年は短くて、計画は早めに立てるということ。

3つ目ですが、副会長と監事がそれぞれワークシェアをしていく。つまり助け合う関係を創ることが大事だと思います。理事者会は1週間に2回ありますけど、それ以外にも東京の場合は東京三会、関弁連や裁判所、検察庁のことも意識しなければいけない。それから地方会との交流もあります。今年でいきますと東名阪はじめ、横浜、千葉、埼玉、それから福岡などとの交流もありました。副会長の仕事はとても多方面で多岐で、委員会活動を含めると膨大な量を扱います。こういうものにすべて対応するというのは限られた時間では不可能なので、そういう意味では副会長同士が助け合う、ワークシェアをする。そういう会務と業務の両立をやっていく、時間繰り等々で工夫をしていくということは極めて大事ではないかと思います。

最後に、東弁はリーディング弁護士会というか、歴史も古く会員数が多いという意味で、東弁の会務というのは単位会をリードするという役割があります。他会は見ているので、そういう意味で東弁がどういう立ち位置に立つかということは極めて重要です。そういう意味では、逞しい弁護士会ということで、人権活動や弁護士自治への取組みであるとか、憲法をはじめとするさまざまな社会問題にどういうスタンスで発信していくかということもとても大事だと思います。

今重要なのは法曹養成という、我々の後継世代をどう育てていくかという大きな課題もあり、修習生への経済的支援の見通しが立ったことは大きな前進でした。

谷：ありがとうございました。